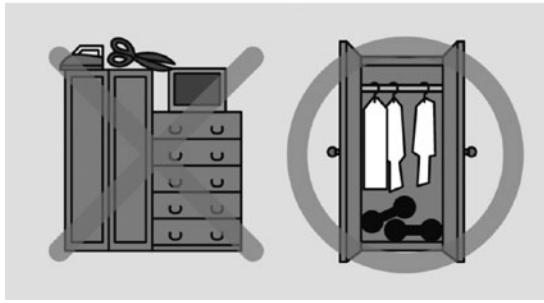


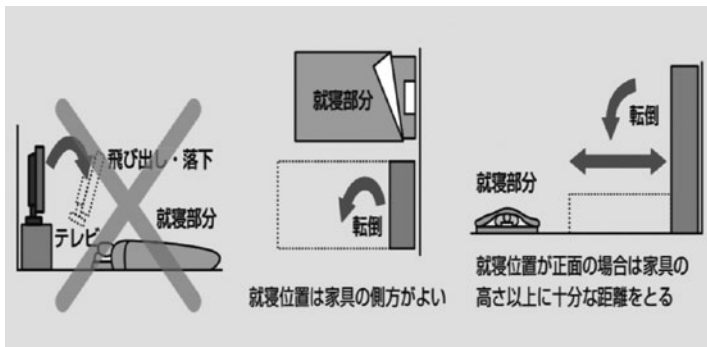
3. 家具の配置場所などについても見直しをしましょう



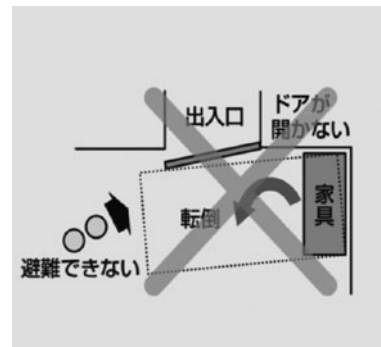
重いものを下の方に収納する



家具類はできるだけ生活の場所と離す



寝ている場所の安全を確保する



家具が倒れたとき、避難経路を塞がないようにする

4. 火災から身を守る

地震発生時には、消防機関がすぐに消火対応できない場合が想定されますので、まず**火災を発生させないことが重要**です。

また、火災が発生した場合は、消火器などで火が小さいうちに消火し、身の危険を感じたら安全な場所に避難しましょう。

② ガス・石油器具類からの出火防止

ストーブなどのガス・石油器具類は、定期的な清掃や安全点検を行うと共に、**揺れや転倒によって、自動的に火が消える安全装置付きの製品**を購入しましょう。

また、ガスコンロやストーブの上に家具や衣類が覆いかぶさった場合、火が消えていたとしても余熱により出火する場合がありますので周辺に可燃物が落下・転倒しない対策をとりましょう。

① 電気火災の発生防止

火災発生原因がはっきりしているものの内、阪神大震災では約6割が電気起因した火災となっています。南海トラフ地震でも、強い揺れによって、電熱器具などからの出火や、停電後の復電時に電気器具からの出火が懸念されます。

電気関係の出火を防ぐには避難時に**ブレーカーを落とし電気を遮断することが最も効果的**です。

自宅はもちろんですが、避難する際は、隣近所にも積極的にブレーカー遮断の声掛けを行うことが火災発生防止につながります。

③ 住宅損壊・家具転倒による出火防止

住宅が損壊すると家屋の部材が火気に接触し、出火することがあります。何より家屋倒壊や家具転倒により、初期消火ができない場合や、避難行動ができず、自らの命の安全を確保することが困難となります。

町では、昭和56年5月以前の住宅への耐震診断、改修への補助を実施しています。また家具転倒防止対策も本年度から全世帯を対象に補助をしていますので積極的な揺れ対策をしましょう。